

教職に関する科目

- 幼稚園教諭 1種免許状
- 小学校教諭 1種免許状

教育学部
教育学科

No.1

免許法施行規則に定める 専門教育科目区分等		本学で開設する科目		修得単位					備 考		
科 目	単位	科 目	単位	小1	小2	幼1	幼2	小1 幼1			
教職の意義等 に関する科目	2	教職の意義及び教員の役割 教員の職務内容（研修、服 務及び身分保障等を含む。） 進路選択に資する各 種の機会の提供等	2	2	2	2	2	2	教育学部「必修」		
教育の基礎理論に関する科目	6	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	2						教育学部「必修1」 教育学部「必修1」 教育学部「必修1」		
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	2	6	6	6	6	6		教育学部「必修1」	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	2	以	以	以	以	以		教育学部「必修1」	
教育課程及び指導法に関する科目	小22	教育課程の意義及び編成の方法	2	2	2			2			
		各教科の指導法	○教育課程編成論	2	2	2				2	
			○国語科指導法	2							
			○社会科指導法	2		12					
			○算数科指導法	2		以					
			○理科指導法	2	18	上				18	
			○生活科指導法	2							
			○音楽科指導法	2							
			○図工科指導法	2							
			○家庭科指導法	2							
		○体育科指導法	2								
		○道徳教育の理論と方法	2	2	2				2		
		○特別活動の指導法	2	2	2				2		
		教育の方法及び技術 （情報機器及び教材の活用を含む。）	○教育の方法と技術	2							
			コンピュータと学習支援	2	2	2				2	教育学部「必修1」
教育方法学	2										
保育内容の指導法	○幼児教育課程論	2			2	2	2				
	○保育内容総論	2									
	○幼児指導論	2				10	14				
	○保育内容の指導法（健康）	2				以					
	○保育内容の指導法（人間関係）	2	—	—	14	上					
	○保育内容の指導法（環境）	2									
	○保育内容の指導法（言葉）	2						※ ^③			
○保育内容の指導法（表現）	2						※ ^②				
教育の方法及び技術 （情報機器及び教材の活用を含む。）	○教育の方法と技術	2									
	コンピュータと学習支援	2	—	—	2	2			教育学部「必修1」		
	教育方法学	2									

VI
教育職員免許状
をとるために

教育学部
教育学科

No.2

免許法施行規則に定める 専門教育科目区分等		本学で開設する科目		修 得 単 位					備 考
科 目	単位	科 目	単位	小1	小2	幼1	幼2	小1・幼1	
関する科目 生徒指導、 教育相談及び 進路指導等に	生徒指導の理論及び方法 教育相談（カウンセリング に関する基礎的な知識 を含む。）の理論及び方法	小4	2	4 以 上	4 以 上	—	—	4 以 上	
	進路指導の理論及び方法 教育相談（カウンセリング に関する基礎的な知識 を含む。）の理論及び方法		2						
	幼児理解の理論及び方法 教育相談（カウンセリング に関する基礎的な知識 を含む。）の理論及び方法	幼2	2	—	—	2 以 上	2 以 上	2 以 上	
	教育相談（カウンセリング に関する基礎的な知識 を含む。）の理論及び方法		2						
教育実習 （事前・事後の指導 1単位を含む）	5	5	3	3	3	3	3	3	
教職実践演習	2	2	2	2	2	2	2	2	
免許状取得に必要な単位数				45	39	35	31	63	

〔備 考〕○印は必修科目

※① 「音楽科指導法」「図工科指導法」または「体育科指導法」の2科目を含み計6科目（合計12単位）以上を修得してください。

※② 幼稚園教諭1種・小学校教諭1種を同時に取得しようとする者で、小学校教諭1種をピーク（小学校で教育実習）とする者は、「保育内容の指導法」の単位のうち半数までは、小学校教諭免許状に必要な「各教科の指導法」または「特別活動の指導法」の単位をもってこれに充てることができます。したがって8単位を修得すればよいこととなります（ただし、教科指導法（社会）(理科)(家庭)の各単位は「保育内容に関する科目」に充てることはできません）。

幼稚園教諭1種・小学校教諭1種を同時に取得しようとする者で、幼稚園教諭1種をピーク（幼稚園で教育実習）とする者は、14単位を修得する必要があります。

※③ 保育内容の指導法5領域を含み10単位以上修得してください。

※④ 中学校教諭1種および高等学校教諭免許をピークとする者が、加えて幼稚園・小学校教諭1種または2種免許をサブ免許として取得する場合、教育実習の単位をピーク免許より3単位充てることができます。ただし、事前および事後の指導は、サブ免許分として別に修得してください。

注 学部「必修選択1」は1科目2単位のみ「教科又は教職に関する科目」に充てることができます。